

—お詫び—

147 ページ下から3行目の解説で、下記の文章が脱落しておりました。
お詫びし修正いたします。

9. 3. 7 計画書・要領書

(a) 施工計画書・施工要領書

施工計画書や施工要領書は工事の進め方、用いる仮設設備、詳細な施工の

<以下脱落しております下記の文章が続きます>

要領、検査や試験など品質管理の要領、安全確保のための手段について、施工者が文書と施工計画図工程表等を用いて明示したものである。

施工計画書は総合工事業者が工事ごとに作成し、施工の進め方について監理者の了解を得るとともに、専門工事業者に対して施工条件を提示し、品質・安全上遵守しなければならない基準を指示するために用いられる。施工要領書は、示された施工条件に基づいて専門工事業者が作成するもので、具体的な施工の方法・手段を記載している。

施工計画書の構成は工種により異なるが、「鉄骨建て方工事」を例にとれば、おおむね以下のような内容を記載する。

①総則、②工事概要、③鉄骨工事概要、④工事組織、⑤工程、⑥材料、⑦施工手順、⑧柱脚部の施工、⑨搬入、⑩建て方、⑪高力ボルト接合、⑫現場溶接接合、⑬品質管理、⑭安全管理、⑮環境保全

以上の項目の他に、鉄骨部材リストや建て方計画図、溶接部検査要領書やスタッド施工要領書等が添付される。